

第3章

基本施策（今後の取組）

1 取組の方向性

基本的な4つの視点及び基本目標をもとに、「児童虐待の発生予防の強化」「関係機関の情報共有による最適な支援」の基本施策を設定し、総合的かつ切れ目のない支援を行います。

2 具体的な取組内容

児童虐待の 発生予防の強化

地域における子育て相談・支援機関を拡充するとともに、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を通じて、関係機関と子育て世帯の接点を確保し、児童虐待の発生を予防します。

子ども・子育てを支援する地域づくり

子育て家庭が地域の協力や温かい見守りを受けながら、主体的・自立的に教育ができる環境を整備します。

現状

核家族化が進み、子育て世帯の孤立化が懸念されます。

課題

子育て世帯が孤立することなく、地域で支え合って子育てができる環境が必要です。



取組内容

- 乳幼児の健康診査の未受診者については、児童虐待のハイリスクとなりやすいことから、児童課、健康課を中心に関係機関が連携し、状況把握を行います。【児童課・健康課】
- 妊産婦や乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、必要に応じた支援プランの策定や保健医療、福祉に関する関係機関と連携するため、子育て世代包括支援センターを設置し、母子保健施策と子育て支援施策の両面から切れ目のない支援を提供します。【総合子育て支援センター・健康課】

○妊婦事業や健康診査等を実施し、支援を要する妊婦の把握と関係機関との情報共有を行い、関係機関と子育て世帯の接点を確保し支援につなげることで、児童虐待の発生を未然に防止します。

【総合子育て支援センター・健康課】

○児童虐待につながる望まない妊娠・出産対策のため、助産師などによる性の指導を学校で実施します。

【健康課】

○妊娠届出時に妊婦の抱える不安を把握し、必要に応じて養育支援訪問等の支援を実施します。

【健康課】

○いじめや不登校をはじめとした学校生活及び家庭生活での悩みをかかえる児童・生徒、保護者等の相談を受ける窓口及び電話相談窓口である「こどもと親のほっとライン」により、深刻な諸問題の早期対応・早期解決します。

【学校教育課】

○地域全体で児童虐待に対応していくとともに、子育てに不安を感じている保護者に対し、相談窓口を周知し、早めの相談を呼びかけるため、愛知県や知多福祉相談センター（知多児童・障害者相談センター）等と協力し、オレンジリボン・キャンペーンを実施します。

【児童課】



関係機関の 情報共有による 最適な支援

児童の安全を確保するための初期対応が確実・迅速に図られるよう、愛知県知多福祉相談センター及び本町、関係機関の役割や体制整備を行います。

関係機関の連携強化

各関係機関が常に情報を共有し、協力して支援を行います。

現状

児童虐待の問題は様々な要因が絡み合って発生していることが多く見受けられます。

課題

当該家庭の支援や問題の解決にあたっては専門的な知識が求められます。



取組内容

- 行政機関、その他関係機関が連携して適切に児童虐待に対応するため、東浦町要保護児童対策地域協議会の調整機関である児童課の専門性の向上を図り、従来以上に児童虐待に対応できる体制を整備します。【児童課】
- 児童課が情報収集の窓口となり、知多福祉相談センター（知多児童・障害者相談センター）と連携し児童虐待に迅速かつ的確に対応します。【児童課】
- 関係機関とのネットワーク強化を図るため、東浦町要保護児童対策地域協議会を開催し、児童福祉、保健医療、教育、警察等、関係機関との情報共有を図ります。【児童課】

○児童虐待通告に対しては、近隣住民や学校、保育園・児童館、病院を始めとした関係機関の協力が不可欠です。関係機関と連携を図るため、知多福祉相談センター（知多児童・障害者相談センター）や東浦町教育委員会、関係団体との情報共有や個別支援会議を開催します。

【児童課】

